

このページは自動的に翻訳されています。ご注意ください：法的に有効なのはドイツ語、フランス語、そして英語のバージョンのみです。

供給会社向けSupplyOnサービス仕様書(SLB 2.0)

2019年1月現在、バージョン2.0

1 はじめに

本サービス仕様は、供給企業向けSupplyOnサービス（以下、「契約パートナー」といいます）のサービス範囲を定義します。本サービス仕様書に加え、基本契約“SupplyOn AG SupplyOn サービスに関する一般条件”（現在有効なバージョン）、以下“GTC”といいます、及びそれぞれの契約構成要素も、SupplyOnサービスの提供及びSupplyOnと契約パートナー間の契約関係を規定します。GTCに含まれる定義は、本サービス仕様書にも適用されます。

SupplyOnサービスは、ブラウザインターフェースまたは契約パートナーもしくは購入企業の内部システムとの統合により、特にソーシング及びエンジニアリング、サプライチェーン管理及び品質管理分野における電子商取引の処理を促進します。SupplyOnサービスには、データの処理、一時保存、送信及び分析が含まれます。

さらに、SupplyOnは、契約パートナーのためにSupplyOnと購入企業の関連システム間のアクセスデータの統合によるシングルサインオンを行います。

各ケースで合意されたSupplyOnサービスには、各カスタマーサポートの提供も含まれます。

2 SupplyOnサービス一覧

以下の基本サービスは、その他のサービスを利用するための前提条件です：

- SupplyOnマスターデータ管理は、企業プロフィールデータの保存、更新及び交換をサポートします。契約パートナーによって入力されたデータは、購入企業によって閲覧及びダウンロードすることができます。

基本サービスに加えて、以下のSupplyOnサービスは、購入企業による招待及び各SupplyOnサービスへのアクセス申請及び許可後に利用できます(GTC § 3参照)：

- SupplyOnAuctionsは、契約パートナーを入札者として招待できる特定の購買オークションをサポートします。
- SupplyOn Sourcingは、オンラインでオファーを提出するソリューションです(SupplyOn Auctionsも含まれます)。
- SupplyOn Document Managementは、文書(図面、標準、部品提出保証文書など)の提供及び交換をサポートします。
- SupplyOn Collaboration Foldersは、データを集中的に保存及び管理するための共同仮想プロジェクトルームです。

- SupplyOn SCM (WebEDI)は、ブラウザインターフェースを使用するかEDI経由で契約パートナーの内部システムに直接統合することで、物流及び財務プロセスを処理します。
- SupplyOn Vendor Managed Inventoryは、消費ベースの処分プロセスを可視化し、処分をサポートします。
- SupplyOn輸送管理は、サプライヤ及び輸送サービスプロバイダとの輸送オーダーの処理を可能にします。
- SupplyOn Performance Monitorはサプライヤ評価データを表示します。
- SupplyOn Problem Solverは苦情処理をサポートします。
- SupplyOnプロジェクト管理はプロジェクト計画とプロジェクト実施をサポートします。
- SupplyOn AirSupplyは、ブラウザインターフェースを使用するかEDI(Machine-to-Machine M2M)を介して契約パートナーの内部システムに直接統合することで、ロジスティクス及び財務プロセスを処理します。
- SupplyOn顧客アプリケーションアクセスは、購入企業の内部システムにおけるシングルサインオンを含みます。購入企業自身のシステムは、SupplyOnが提供するサービス範囲に含まれないものとします。

SupplyOnサービスの詳細説明は、SupplyOnの担当者から入手できます。

3 技術的制限

EDI(M2M)経由での処理にはAirSupplyに対して以下の特別制限が適用されます:

サイズ制限(契約パートナーからSupplyOnへ)	1回の送信の最大サイズ4MB この制限を超えるファイルはブロックされます。この場合、契約パートナーはSupplyOnに送信する前にファイルを分割する必要があります。
ファイルの分割(SupplyOnから契約パートナーへ)	ビッグデータ量は複数のファイルに分割することができます（例えば、1つの20MBファイルを送信する代わりに、5つの4MBファイルを送信することができます）。
送信頻度(SupplyOnから契約パートナーへ)	メッセージスケジューラ内で、契約パートナーは送信頻度を設定することができます。契約パートナーが全てのメッセージ(履歴を含む)を受信したい場合、以下の制限が適用されます: - VMI: 最大1日1回 - その他のメッセージ: 最大週 1 回。

4 技術的可用性

SupplyOnは、毎月99%のSupplyOnサービスを生産システムで利用できるようにするものとします(月曜日～日曜日200:00~24:00 h)「可用性」とは、インターネットへのインターフェイス上の使いやすさを指します。可用性の決定には、すべてのSupplyOnサービスに適用される必要かつ定期的なメンテナンスによるダウンタイムは考慮されないものとしますSupplyOnは、契約パートナーに対し、予定されているメンテナンス期間を事前に通知するものとします。

可用性の決定には、以下のダウンタイムは考慮されないものとします:

- あらゆる形態の不可抗力
- 第三者によるコンピュータ犯罪の結果生じたダウンタイム
- 契約パートナーまたは購入企業の従業員による業務の中止
- GTCに基づく協力義務の不履行または違反。
- インターネットまたは通信ネットワークのダウンまたは中断

- SupplyOnサービスの範囲内での統合に伴う、契約パートナーまたは購入企業の内部システムのダウンタイム。

5 必要なシステム要件

ブラウザインターフェースを介してSupplyOnサービスを利用するには、契約パートナーは現在有効なシステム要件（例えば、リリースされたブラウザ及びブラウザバージョン）を満たす必要があります。これらはwww.SupplyOn.com/requirements。

6 内部システムへの統合サービス

一部のSupplyOnサービスは、契約パートナーの内部システムと関連SupplyOnサービスがベースとするシステムとの直接接続を促進します（「統合」）。この場合、自動システム間通信の一部または全部が、ユーザーによる手動ブラウザ操作に取って代わります。

内部システム、及びSupplyOnデータフォーマットに基づく電子ビジネスプロセスの作成及び処理に関する内部システムの準備に関する責任は、専ら契約パートナーにあるものとします。

SupplyOnは、関連SupplyOnサービスに対して別途提供されるプロセス説明に従い、内部システムの単発的統合で契約パートナーを支援するものとします。

7 セキュリティ宣言

SupplyOnを通じて交換されるデータの機密性及び完全性を保護し、記載された概念の範囲内でSupplyOnサービスの約束された可用性を確保するためSupplyOnはIT及びクラウドコンピューティングソリューションのプロバイダに関する以下の国際標準の要件を満たします：

- ISO / IEC 27001 - 情報セキュリティマネジメントシステムを正式に規定する国際セキュリティ標準。
- ISO / IEC 27017 - クラウドコンピューティングで一般的に受け入れられている保護コントロールを実施するための規範
- ISO / IEC 27018 - クラウドコンピューティングアプリケーションにおける個人データ保護に関する実施規範

SupplyOnのセキュリティ及び運営コンセプトは、上記標準に基づき、外部監査員により定期的にレビューされています。安全な操作の基礎には、以下のような側面が含まれます：

- 冗長インフラ
- 冗長インターネット接続
- 非常電源供給
- 火災、煙、水による損害を避けるための予防措置
- 24時間365日のシステム監視
- 脆弱性スキャンと侵入テスト
- 侵入検知メカニズム
- 暗号化された通信接続
- 契約パートナーの管理者による自社従業員のユーザー管理

8 協力義務

SupplyOnを通じて交換されるデータの機密性及び完全性を保護し、記載された概念の範囲内でSupplyOn

サービスの約束された可用性を確保するため**SupplyOn**はIT及びクラウドコンピューティングソリューションのプロバイダに関する以下の国際標準の要件を満たします:

- 契約パートナーは、SupplyOnサービスの自社ユーザーを独自に作成し、個々のSupplyOnサービスに対する権利を割り当て、ユーザーが退社する場合などにユーザーを無効化する1人以上の管理者を指名するものとします。
- 一部のSupplyOnサービスでは**SupplyOn**に登録された顧客が重要な情報を変更した場合、ユーザーに積極的に通知します。詳細は関連オンラインマニュアルに記載されています。システムにより生成される通知メールは、契約パートナーがビジネスパートナーの新規データまたは変更データがシステムで利用可能かどうかを定期的にチェックする必要から解放されるものではありません。このため、契約パートナーは、定期的にSupplyOnサービスにログオンし(顧客の要求に応じて)、関連情報があるかどうかをチェックする必要があります。
- 独自のソリューション(**EDI**マネージャーなど)の運用と同様**SupplyOn**のようなオンラインプラットフォームの運用においても、原則的に問題及び中断を排除することはできません。そのため、契約パートナーはそのような場合のために独自の緊急時対応策を持たなければなりません。また、契約パートナーは、特定の国へのインターネット接続が、例えば政府によって、長時間にわたって遅くなったり、完全にブロックされたりする基本的なリスクがあることを認識しています。その結果、そのような国からの利用者はSupplyOnサービスにアクセスできなくなります**SupplyOn**は、このような遮断が判明次第、顧客に通知します。この場合、契約パートナーは、関連する緊急時対応計画を実施する責任があります。
- 契約パートナーは、法的要件に基づきアーカイブされなければならず**SupplyOn**プラットフォームを通じて交換される全ての文書が監査証明付きでアーカイブされるようにする責任があります。

9 顧客サポート

顧客サポートは、全てのSupplyOnサービスで契約パートナーを支援するものとします。

契約パートナーの内部システム（第5条参照）及び購入企業のシステム（第2条参照**SupplyOn**顧客アプリケーションアクセス）に対する顧客サポートは、別段の記載がない限り、SupplyOnのサービス範囲には含まれないものとします**SupplyOn**のカスタマーサポートは、SupplyOnホームページからアクセスできます。

カスタマーサポートには、以下のサービス時間が適用されます:

言語	サービス時間
ドイツ語及び英語	月曜日-日曜日00:00-24:00 CET/CEST
イタリア語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語	月～金06:00-20:00 CET/CEST
中国語	月～金08:00-17:00 h CNST
日本語	月曜日～金曜日08:00-17:00 日本時間
韓国語	月～金08:00-17:00 KST